

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度宍粟市上下水道事業経営審議会（第3回策定部会）	
開 催 日 時	令和6年12月23日（月）10時45分から12時00分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 403 会議室	
議 長 （ 会 長 ） 氏 名	瓦田 沙季（県立大学教授）	
委 氏 員 名	（出席者） 小林 晋八 長野 委久子 松本 則夫	（欠席者） なし
事 務 局 氏 名	樽本部長、坂井次長、山本課長、原次長兼課長、大谷係長、宮本主事	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 宍粟市下水道事業経営戦略について	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別添のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1 開会 2 会長あいさつ 3 審議事項 －宍粟市下水道事業経営戦略について－ 修正箇所について説明
委員	p. 8 の「③兵庫県内団体の下水道使用料」を比較した表は、令和4年度のデータで良いですか。
事務局	令和5年度の決算データが最近公表されたため、本計画には反映できておらず、令和4年度データを使用しています。
委員	p. 19 の「⑨経費回収率」の現状欄文章について、文末を「います」で統一した方が良いと思います。
事務局	p. 28 の「今後取り組むストックマネジメント計画のイメージ」について、枠がオレンジ色となっている。緑で統一した方が良いと思います。また、中段の表が小さく見にくいと感じました。
事務局	p. 19 の⑨については、文言を修正します。 p. 28 については、下水道事業経営戦略の期間中に具体的に取り組む内容ではなく、長期的な期間で今後取り組む内容としています。また、コラム的要素として記載しているため、色を変えることで差別化を図っています。
会長	題名の末尾に（参考資料）とすることで、違いがわかりやすくなると思います。
委員	p. 1 の「図 1-1 経営戦略の趣旨」について、それぞれの経営戦略の策定年月を記載しているため、改定・統合を行う時期を記載した方が良いと思います。 p. 6 の「表 2-4 宍粟市下水道事業の普及状況」について、下水道普及率欄を境に上下で異なる表となっていますが、内容が似ているため、違いの説明があった方が良いと思います。 p. 11 の「①水洗化人口」の現状欄文章について、2行目に「96%まで上昇」とあるが、p. 6 の下水道普及率である「97.5%」と数値が合わないが、間違いないですか。
事務局	p. 11 については、p. 6 の「表 2-4」の区域内接続率を使用しています。
委員	p. 20 の「処理区域内接続率」のグラフについて、95.2%とあるが、p. 6 の下水道普及率や処理区域内接続率とは別の数値ですか。
事務局	他団体との比較を行うために令和4年度の決算を元としているため、決算の時点が異なることで数値が異なっています。
委員	p. 30 の「(7) 不明水対策」の目標欄文章について、10年間で完了ではなく繰り返し実施することだったため、表現を改めた方が良いのではないのでしょうか。
事務局	修正します。

発言者	議題・発言内容
委員	p. 32「1. 投資財政計画」の下段について、業務指標が「令和 15 年度」が連続しているため「令和 16 年度」へ修正が必要です。
事務局	修正します。
委員	p. 29 の「図 3-1 経費回収率の見直しと改善シナリオ」について、人口減少に伴い有収水量が減少し、料金の回収率が減少するため料金改定をする。市民の目線としては、人口は今後減っていく一方なので料金も高くなる一方なのではないかと不安になるのではないのでしょうか。そこで、一定の料金の上限となる水準を決める必要があるのではないかと感じます。 p. 15 の基準外繰入金について、現在は赤字補てんとして一般会計より繰り入れているものを、市の施策として、生活を支援するための補助金として捉えることもできるのではないのでしょうか。 p. 27 の「(4) 施設の長寿命化」の具体的な取り組みについて、平準化は施設のダウンサイジングも含めて検討しているのですか。
事務局	平準化自体は、施設の更新が重ならないようにすることです。その施設の更新の際にダウンサイジングも検討することとなります。
委員	施設の更新の際は、施設まるごと更新するわけではないのですか。
事務局	更新の手法は様々ですが、管路や機器などの分類ごとに実施します。
委員	長寿命化により、法定耐用年数を過ぎても施設を使用する予定ですが、法定耐用年数を過ぎると長期前受金が無くなるため、収益が減少するのではないですか。
事務局	長期前受金が無くなると同時に、減価償却費も減少するため、収益が一方的に減ることはありません。
委員	減価償却は帳簿価格が 0 円になるまで実施するのですか。
事務局	取得価格の 5 % を最終残存価格としています。法定耐用年数を過ぎた資産は、減価償却費が 0 円となります。
委員	p. 8 の「③兵庫県内の下水道使用料」について、類似団体の比較の際に所得の比較も検討してほしいと思います。
会長	公営事業の民営化については、国も実施してきています。実施した例では、郵便事業や高速道路事業がありますが、どちらも年々物価高騰などのコストの増加により、料金が高くなっているのが現状です。例え民間企業であっても、コスト増部分は料金へ転嫁しないと赤字が発生してしまうこととなります。民営化することで使用料が上がらないという訳ではない点に注意が必要です。 料金改定の上限水準については、国がリーダーシップをとり、上下水道事業のあり方を抜本的に見直さないと難しいと思います。現状では人口密度や産業構造などの地域特性が経営に大きな影響を与えています。また、直近で通達された「経費回収率を 80% より下回ると、補助金の優先交付対象から除外される」などの国の施策によっては、料金改定をせざるを得ない状態となってしまうことも考えられます。 また、基準外繰入金について、現状繰り入れている基準外繰入が水準とも考えら

発言者	議題・発言内容
委員	れます。多額の基準外繰入は一般会計にも影響を及ぼすため、これ以上の増額は難しいのではないかと思います。 一般会計が厳しい状況であれば、下水道事業への繰り出しも難しくなります。経費回収率 100%を目指すべきであるかもしれないが、現実的ではないと感じます。国の施策に期待したいと思います。 p. 11 の「④水洗化人口」について、年々減少していき、約 2 万人程度となる見込みですが、50 年間で 850 億円かかる更新費用を約 2 万人で負担することは、難しい。起債を借り入れつつ、事業運営していく他はないと感じています。
会長	現状、起債償還にかかる 1/2 は国が負担しています。また、分流式にかかる資本費についても、補助をもらっている状態です。
事務局	p. 22 の「1 m³当たりの処理費用」について、資本費にあたる部分は国からの交付税などの収益が入ってきますが、維持費にあたる部分については、国からの補助がないため、原則料金で賄う必要があります。 また、国からも、下水道使用料の見直しの検討が要請されています。
会長	p. 22 の「1 m³当たりの処理費用」および「1 m³当たりの使用料」について、宍粟市の 1 m³当たりの処理費用の内、約 300 円は国からの補助により賄われています。しかし、維持費にあたる約 180 円ですら料金で賄えていない状態にあります。そこで、もう少し使用者への負担を求めても良いのではないかと検討が進められているところです。 住民生活への支援金として一般会計より補助金がもらえないかという点について、下水道料金については、住民だけでなく企業等にも影響します。補助金のすべてが住民へ還元されるわけではありません。また、使用者負担が根底にあるため、どこまで一般会計に負担を求めるかは難しい問題です。
委員	新規で住民生活への支援金として一般会計より補助金をもらうのではなく、既に赤字補てんとして繰り入れている分について、「赤字を補てんする分」としてではなく「市の施策」として繰入しているという側面もあるのではないかと思います。
会長	「市の施策」として補填することについては、料金で賄うべきサービスと税金で賄うべきサービスで性質が異なるため慎重な検討を要します。 また、料金改定について、1 m³当たりの処理費用および使用料を比較し、現在住民が負担している金額がいくらなのか、必要な負担額はいくらなのかを伝え、理解を得る必要があると思います。下水道事業の現状を住民に伝えるということも重要です。SNS を活用して情報発信している自治体もあります。市民への広報活動にも力を入れてほしいと思います。
委員	p. 33 の文章中 7 行目の「外部組織である宍粟市上下水道事業経営審議会で、毎年の評価と検証」とありますが、予算書を見たことがありません。予算を立てる段階で意見することが審議会なのではないかと考えます。また、決算についても議会の承認があった後の事後報告であるため、何を意見することがあるのかとも考えます。
会長	議会の承認を得るまでは、あくまでも内部情報であるため、承認を得る前に外部の委員に対して内部情報を開示できるかどうか、確認が必要です。また、決算について、議会の承認が得られた後であっても、外部団体として客観的な意見を発言す

発言者	議題・発言内容
	することはできると思います。予算についても、直近の可決された予算を変更することはできませんが、審議会委員として意見することで、次年度以降の予算編成に反映することができると思います。 p.19の「表 2-8 維持管理費用の削減実績」について、削減額は単年度あたりであるため、その旨表記した方が良いと思います。 p.25の「(2) PPP/PFI（官民連携）の取組」について、特徴②の「公共」という表記の場合、公共下水道をイメージしてしまうため、「公的部門」という表記に改める方が良いと思います。 p.28の「今後取り組むストックマネジメント計画のイメージ」の本市で期待される効果について、③のコストの低減を明確に表記する方が良いと思います。 p.29の「図 3-1 経費回収率の見通しと改善シナリオ」について、料金改定をしない場合、経費回収率がどこまで下がるのかを周知すべきなのであれば、グレーの折れ線の数字を入れた方が良いと思います。
事務局	指摘の点について修正します。
委員	下水道事業経営戦略の周知方法はどのように考えているのですか。
事務局	パブリックコメントを実施する予定です。ホームページへ掲載し、市民の意見を募集します。同時に議会の意見も聴取します。 今回の修正点を反映した案をパブリックコメントにかける予定ですので、修正後の案を後日郵送しますのでご確認ください。
会長	市民への周知用として、A3 紙 1 枚程度の概要版の作成を検討してほしい。またホームページや SNS 等、様々な手法を用いて周知してもらいたいと思います。
事務局	検討します。